市場業者のみなさまへ

# 令和７年度 東京都中央卸売市場

# 経営強靭化 推進事業 補助金

**補助対象期間**（原則） 令和 7年 4月 1日 ～ 令和 8年 2月 27日

**受付期間**（予定） 令和 7年 4月 1日 ～ 令和 7年 12月 26日

## 昨年度からの主な変更点

① 補助率の拡充
- 区分Ⅰ-4 ＤＸ推進枠・区分Ⅰ-5 人材確保支援枠の補助率を **３分の２** に拡充
- 区分Ⅱ 伴走型経営支援枠で**ＤＸ推進または人材確保の補助対象となる取組を実施する場合**の補助率を **５分の４** に拡充

② 補助上限額の拡充
- 区分Ⅰ 変革推進枠・区分Ⅱ 伴走型経営支援枠の補助上限額を **2,000万円** に拡充
- 区分Ⅰ-2 変革スタート枠・区分Ⅰ-3 省エネ対策枠・区分Ⅰ-4 ＤＸ推進枠の補助上限額を **600万円** に拡充

## 補助対象者

卸売業者・仲卸業者・関連事業者
業界団体・グループ

## 補助対象となる取組

事業の成長や経営基盤の強化につながる幅広い取組

## 申請方法

申込様式を各場東京都事務室に提出してください。

申請のご相談は
各場東京都事務室へ
ご連絡ください

申込様式・応募案内は、右記の２次元コードまたは以下のURLから
ダウンロードできます。（各場東京都事務室でも配布しています。）

https://www.shijou.metro.tokyo.lg.jp/business/support/kaxtuseika

区分・補助金額・補助率は ウラ 面をご覧ください ▶▶▶

問合せ先 | 各場東京都事務室

## 区分Ⅰ　変革推進枠

上限額UP

**補助対象期間　最大２年**

新たなビジネスや業務改善につながる取組を支援する区分です。

（取組例）集荷力向上　販売力強化　国内外の販路開拓　など

＊様々な取組が対象となる可能性があります。
お気軽に東京都へご相談ください。

申請要件：事前相談

補助上限額　2,000 万円
補助率　1/2※

## 区分Ⅰ-2　変革スタート枠

上限額UP

**補助対象期間　最大２年**

新たなビジネスや業務改善等のきっかけとなる取組を支援する区分です。

（対象事業）
第三者認証取得　国内・海外の展示会出展　ＢＣＰ策定

申請要件：事前相談

補助上限額　600 万円
補助率　1/2※

## 区分Ⅰ-3　省エネ対策枠

上限額UP

エネルギーの安定確保に資する省エネ対策を支援する区分です。

（対象事業）
空調機の更新　ＬＥＤ設備への買替
中央卸売市場が実施する無料省エネ診断の結果を踏まえて行う取組み　など

申請要件：セミナー視聴

補助上限額　600 万円
補助率　4/5

## 区分Ⅰ-4　ＤＸ推進枠

上限額UP　補助率UP

デジタル技術を活用した新たな取組を支援する区分です。
デジタル機器の購入経費も補助対象となります。
本補助金の中でも特に簡易な手続きで申請が可能です。

（取組例）業務システムの導入　ホームページの構築
テレワーク環境の構築　オンライン会議環境の導入

申請要件：事前相談　セミナー視聴

補助上限額　600 万円
補助率　2/3※

## 区分Ⅰ-5　人材確保支援枠

補助率UP

**補助対象期間　最大２年**

人材確保に係る取組を支援する区分です。

（取組例）求人情報サイト,求人情報誌への広告掲載　就業規則,賃金規程の整備
雇用契約書,労働条件通知書の作成　研修体制の整備

申請要件：事前相談　セミナー視聴

補助上限額　600 万円
補助率　2/3※

## 区分Ⅱ　伴走型経営支援枠

上限額UP　補助率UP

**補助対象期間　最大２年**

専門家の伴走支援を受けながら行う経営改善の取組を支援する区分です。

（対象事業）
専門家との面談で設定した経営課題に対する改善策等に基づく各種取組

（手続きの流れ）
専門家との面談（無料・3回程度）▶経営課題の解決（補助金）

補助上限額　2,000 万円
補助率　2/3※
○ＤＸ推進または人材確保の取組を実施する場合　4/5

## 区分Ⅲ　市場活性化推進枠

**補助対象期間　最大２年**

市場の活性化や業務改善につながる**複数事業者**で行う新規性の高い取組を支援する区分です。

（取組例）輸出力強化　市場間連携強化
サプライチェーンマネジメント全体でのＢＣＰ策定や衛生管理強化
など

申請要件：事前相談

補助上限額　3,000 万円
補助率
（中小・団体）2/3※
（その他）1/2※

## 区分Ⅳ　物流対策枠

サプライチェーン全体の物流効率化に資する取組を支援する区分です。

（取組例）パレットチェンジャー、自動フォークリフトの導入
配車システム、トラック予約受付システムの導入
標準仕様パレット、カゴ車の導入　物流コンサルティングの活用
など

申請要件：事前相談

補助上限額　1,000 万円
補助率　4/5

※ 令和７年１月以降で連続する任意の３か月の売上高の合計が、
平成31年4月以降の同期間に比べて**２０％以上減少**している場合、以下の補助率を適用します。
・元の補助率が1/2の場合→2/3　・元の補助率が2/3の場合→4/5